

P T A 会 員 各 位

東北小 PTA 会長 並木美穂
 東北小 PTA 校内会長 石川佐智代
 地域代表委員長 亀田麻衣子

～ 地 域 だ よ り ～

日頃より、PTA の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
 地域代表委員の活動内容、次年度地域代表委員の選出方法、通学班についての確認事項等々、
 重要事項も含まれますので、ご確認くださいませよう、宜しくお願い致します。

【地域代表委員の主な活動内容】

- ◆定例会への参加（年 6 回程度）
- ◆通学班編成・通学班名簿作成
- ◆地域レクの企画・開催
- ◆転入・転出・学区内移動対応
- ◆資源回収場所の管理
- ◆地域交流会の開催
- ◆子ども 110 番の家・町内会等との連携

※社会情勢に鑑みて、活動内容の延長、延期、中止など変更になる場合もあります。

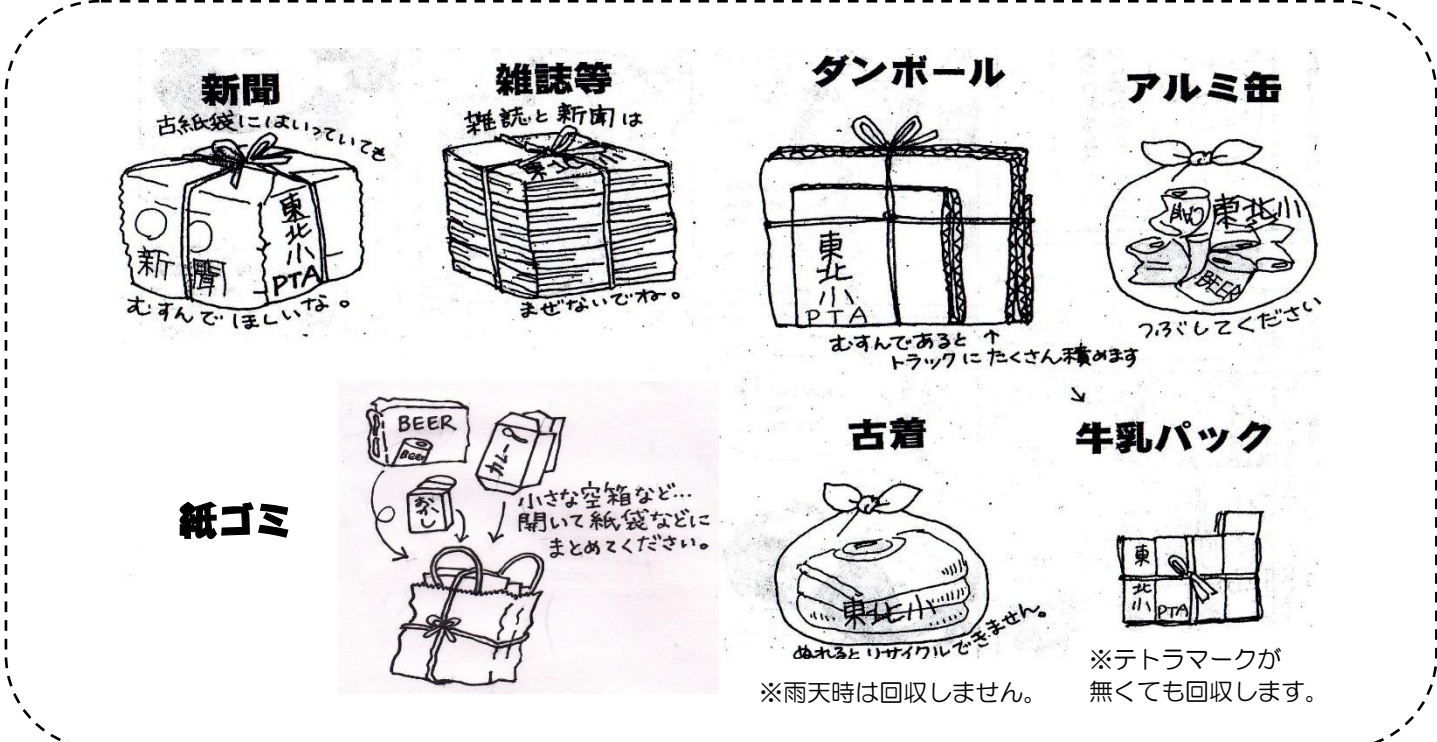
【次年度地域代表委員の選出方法】

- ◆各ブロックより 1 名ずつ、12 月末までに選出してください。
- ◆原則として班単位の輪番制となっております。選出の対象となる班へは、現地域代表より、12 月上旬までにご連絡致します。
 (状況により複数班が選出対象となる場合もあります)
- ◆お仕事をされていても、地域代表委員選出の免除理由にはなりません。
- ◆執行部の選出(互選の会)がある場合はそちらを優先してください。

【通学班についての確認事項】 ※ご不明な点は、各ブロックの地域代表まで。

- ◆集合時間から 5 分 (目安) 待っても来ない場合、通学班は先に出発します。
- ◆個別に登校することになった際は、必ず保護者が同行し、児童の安全を確保してください。
- ◆欠席・遅刻・学級閉鎖・学年行事（修学旅行・社会科見学・陸上大会）等の理由で、通学班で登校しない時は、必ず各家庭から、班長または班員に連絡してください。
- ◆お引越しが決まりましたら、東北小学校ホームページのメニュー「東北小 PTA」→「地域代表委員」のところから通学班連絡フォームにてお知らせください。
- ◆学童保育の開始・終了の変更をする場合も、地域代表委員までご連絡ください。

【資源回収の出し方】 ※回収は毎月第1火曜日（1月は変動あり）



- ◆鑑賞教室等、PTA活動の貴重な財源です。多ければ多いほど、子供たちの大きな喜びに繋がります。※鑑賞教室には、保護者の皆様や地域の方々もご参加いただけます。
- ◆資源回収の看板管理は、当番制でお願いしております。地域代表より依頼があった方から順番に回していき、担当月に掲示・回収・保管していただく形となっております。ご協力のほど、宜しくお願い致します。(回収場所と担当月は通学班名簿に記載されています)
- ◆回収場所の増設や廃止(卒業等)のご要望・未回収連絡は地域代表委員までお願い致します。

【子ども110番の家について】

- ◆児童の緊急避難場所として、多くのお宅や店舗に『子ども110番の家』の登録をさせていただいております。目印のプレートはありますが、ご家庭でも『子ども110番の家』のご確認をお願い致します。詳細は、各ブロックの地域代表委員へお問い合わせ下さい。

【子どもの安全を守るために】

- ◆交通指導員さんが、立教角の交差点・裏門サンケン通り交差点・旧バイク屋前手押し信号の3カ所で登下校時に安全を見守ってくださっています。また、町内会のパトロール隊の皆様にも、下校時の見守りにご協力いただいております。お会いした際は、日頃の感謝を込めてご挨拶しましょう。
- ◆変質者等の問題が発生しましたら、即時通報をお願い致します。

新座警察署	482-0110
新座警察署 志木駅南口交番	473-2011
東北小学校	471-2022

